一般競争入札による市有地売却手続きの流れ

申込書の提出	・令和 7 年 9 月 12 日（金）から令和 7 年 10 月 15 日（水）まで ・一般競争入札参加申込書に添付書類を添えて、佐久市役所 4 階財政課管財係へ直接持参又は書留郵便で期日までにご提出ください。
⇩	
現地説明	・ご希望される方には、現地にて現地説明会を開催します。
⇩	
入　　札	・令和 7 年 10 月 21 日（火） ・入札受付と同時に入札保証金として入札金額の 100 分の 5 以上を納めてください（事前に当市が発行する納付書により納めることも可能です）。 ・落札者以外の方が納付した入札保証金は入札後にお返しします。 ・落札された方の入札保証金は契約保証金に充当することができます。 ・予定価格（最低売却価格）以上で、一番高い金額を入札された方を落札者とします。
⇩	
決定通知	・入札終了後に決定通知書をお送りします。
⇩	
契約の締結	・落札者は決定通知書を受けてから 5 日以内に契約を締結してください。 ・契約締結時までに契約保証金として落札金額の 100 分の 10 以上を納めてください。 ・契約書は当市で用意します。契約書に貼付する収入印紙は購入者の負担となります。
⇩	
売買代金納付 所有権移転登記	・契約締結日から 30 日以内に残金を納付してください。 ・売買代金が完納された後、当市が所有権移転登記を行います（登記に必要な登録免許税は落札者の負担となります）。